

- 玉掛けワイヤーは月例点検を行なってください -



- ・ 当月の点検色と異なるテープを巻いたワイヤーは使用出来ません
- ・ キンクや錆び、損傷により使用できないと判断したワイヤーは廃棄してください。その際は廃棄するワイヤーだと、ひと目でわかるよう目印・表示を行なったり下記の方法を取って下さい (間違っても使用しないために)

廃棄ワイヤーの目印  
“アイ”部分を切断



新発田建設の安全ルール

- § 玉掛けワイヤーは毎月一回一斉点検を実施しています、点検表の項目にしたがって各社の玉掛け有資格者が点検を行い、当社の担当者から点検済み識別テープをもらって編みこみ部分に巻いてください。新規に持ち込む際も、点検を実施してテープを巻いてから使用するようして下さい。